・経営力向上計画申請プラットフォームを ご利用のみなさま

ログイン方法変更のお知らせとお願い

これまで郵送いただいていた「経営力向上計画に係る認定申請書」につきまして、令和2年4月13日より、**Webサイトから直接申請***できるようになります。その際、経営力向上計画申請プラットフォームのログインにあたり、 **(1) (GビズID***を利用していただくことが必要になります。

- *サイトから直接電子申請できるものは、経済産業部局及び一部省庁宛てに限られます。
- *GビズIDとは、政府が発行する共通のアカウントです。複数のオンライン行政手続で利用できます。 詳しくは次ページをご覧ください。

1 ログイン方法、申請方法が変わります!





2 GビズIDの取得の流れ

C C / 1 D 0 - | / | / | / | / |

STEP3

STEP4



STEP1

「GビズID」のサイト で、GビズID申請 書を作成します。



STEP2

申請書と印鑑証明書 を「GビズID運用セン ター Iへ郵送します。



審査が完了するとE メールが届きます。



Eメールに記載された URLをクリックしてパ スワードを設定したら 完了です。

次ページで**GビズID**について詳しくご説明します。





令和2年4月からの電子申請にご利用頂ける「**GビズID**」とは、 政府が発行する法人、個人事業主のための共通アカウントです。 複数のオンライン行政手続を1つのアカウントで利用いただけます。

№GビズIDでできること(令和2年4月以降)

	経営力向上計画報告書 (所得拡大促進税制の上乗せ措置用)	経営力向上計画申請	 B類型実施状況報告
gBizIDエントリー	0	×	×
gBizIDプライム	0	0	0

gBizIDプライムの取得方法

1. 「GビズID」のホームページ(https://gbiz-id.go.jp)から「gBizIDプライム作成」のボタンをクリックして、申請書を作成・ダウンロードします



◎ アカウントの種類にご注意ください!

「GビズID」には、2種類のアカウントが ありますが、多くの行政手続きでは、 「gBizID**プライム**」のアカウントが必要です。

- 2. 必要事項を入力、作成し、ダウンロードした申請書と印鑑証明書をGビズID運用センター に送付します(詳しくはGビズIDのホームページをご覧ください)
- 3. 申請が承認されると、メールが送られてきます(審査に数日要します)
- 4. メールに記載されたURLをクリックして、パスワードを設定したら手続きが完了します。

⚠ 最後にご確認ください

- 「gBizIDプライム」アカウント登録には①会社代表者本人(事業主本人)の方の メールアドレス、②印鑑証明書が必要です。
- 審査に数日かかりますので、期間に余裕を持って登録してください。

【お問い合わせ】

- 「gBizID」ヘルプデスク **06 6225 7877**・受付時間: 午前9時~午後5時 ※±・日・祝日、年末年始を除く
- ●経営力向上計画申請担当課:経済産業省中小企業庁企画課 「経営力向上計画相談窓口」 03-3501-1957・受付時間: 平日9:30-12:00, 13:00-17:00